

鳥羽市全員協議会会議録

令和元年12月23日

○出席議員（14名）

1番	南川則之	2番	濱口正久
3番	瀬崎伸一	4番	片岡直博
5番	奥村敦	6番	河村孝
7番	山本哲也	8番	中世古泉
9番	木下順一	10番	戸上健
11番	浜口一利	12番	坂倉広子
13番	坂倉紀男	14番	世古安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、重見移住・定住係長
- ・角屋鳥羽高等学校長
- ・中山建設課課長、山田まちづくり整備室長、鳥羽まちづくり整備室副室長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川補佐、齋藤補佐、河原子育て支援室長、東川係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	清水敏也	次長兼	木田崇
書記	中山真緒	議事総務係長	

(午前10時50分 再開)

○木下順一議長 本会議に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

①鳥羽高校活性化についてであります。

本日は、鳥羽高等学校、角屋校長先生にも出席をいただいております。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、鳥羽高等学校の活性化の取り組みについて、初めにこれまでの経過をご説明申し上げます。

平成29年度から、県立高等学校活性化計画に基づきまして、三重県立鳥羽高等学校の特色化、魅力化を図るとともに、生徒にとって望ましい教育環境の維持・充実に向けて学校と地域が一体となって活性化に取り組むため、鳥羽高等学校活性化協議会が設置をされました。

委員は11名で、鳥羽市からは小竹教育長と私のほうが出席をしております。

協議会は、令和元年度までの3年間の活性化プランを策定しまして、地域一体となった活性化に着手をしております。

昨年の10月には、鳥羽市の予算を活用しまして、鳥羽高校魅力アップセミナーを開催しました。その後、11月には、知事と市長の1対1対談で鳥羽高校の活性化を対談項目の一つに取り上げをしております。それから、昨年12月には市議会でも鳥羽高等学校の活性化に関する鳥羽市からの支援の充実を求める請願を採択し、議決に至りました。それから、昨年12月の暮れに、鳥羽高校を会場に、三重県が主催する高校生地域創造サミットが開催をされました。

そして、31年度の予算に向けまして、「本気の大人から学ぶ」をキーワードに、鳥羽市の地域おこし協力隊を活用した鳥羽学の取り組みが発案されました。そして、協議会のご縁から日経BP社、日本マイクロソフト、日本エイサーなどの大手企業が協力を表明しました。本年度の鳥羽学の授業は21回を計画し、地域おこし協力隊の佐藤さん、上田さんの協力をいただき、企画財政課の重見係長がコーディネーター役を務めております。そして、来年の1月には、東京・日本橋の三重テラスで取り組みを発表する予定でございます。

私からの説明は以上です。

続きまして、重見係長から鳥羽学の取り組みを紹介しまして、その後、角屋校長から学校の概要説明、今年度の取り組み、来年度に向けた思いなどを話していただきまして、最後に小竹教育長のほうから取り組みに対するコメントをいただく流れとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○木下順一議長 重見係長。

○重見移住・定住係長 企画財政課の重見です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、事前にデータでお示ししているこちらのカラー資料に基づいて説明をさせていただきます。よろしくお祈いします。

先ほど企画財政課長からも説明ありましたが、鳥羽高校活性化協議会が設置されまして、3年間の活性化プランを策定し、それに基づき、地域と一体となった高校の活性化に取り組んでいるところです。

今回、この全員協議会で説明させていただくのは、その活性化の方向性、四つあるうちの3番、特色ある教育活動に基づくものになっております。具体的には、地域課題解決型キャリア教育の展開ということで、このような内容になっております。

具体的には、めくっていただきまして次の資料です。

令和元年度鳥羽高校活性化支援事業になります。

これは、活性化協議会の中で、高校と行政が連携し、高校生と地域おこし協力隊が地域にフィールドワークに飛び出していくというところになります。

そこにおいて、実は今年度、県教育委員会のほうでも新規事業になります地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業というのがありまして、そこで県の教育委員会のほうから高校活性化コーディネーターというものも派遣していただいております。また、そのポンチ絵の右側にICT企業ということで、これが先ほど課長からも説明のあった、日経BP社等々の企業の方々がこのプロジェクトに参画をいただいております。

そして、特徴的なのは、地域おこし協力隊が高校に入り高校生たちとフィールドワークをするというところが、実は昨年度、魅力アップセミナーにお越しいただいた講師の方からも言われているのは、こういった地域おこし協力隊が高校生とこういったフィールドワークをするという事例が全国的に見ても非常にまれなことでは言われております。

地域おこし協力隊自体が鳥羽に移住し、地域に入るといふことで、そういった本気の大人の姿を見せると。また、多様な職業観とか人生観といふところを学ぶことができる、身近に触れることができる、そういった効果がございます。そしてまた、地域にとっても、高校生が地域に入ってきて活躍している姿を地域の方々に見ていただきますので、鳥羽高生頑張っているなど、そういったところを実感していただいているようなところになります。

少し次の資料になります。

鳥羽なかまちコースといふことで書いていふところをごらんください。

具体的には、この鳥羽高の2年生の鳥羽学といふ授業の中でやっております、現在四つの班に分かれてやっております。一つが鳥羽なかまちコースのサイン整備班といふことで、これは鳥羽なかまちに立ち寄る人をもっとふやしたいといふ生徒の思いを含めて、施設とか店舗に設置する看板を現在制作しております。

もう一つが、協力隊の佐藤創さんの特技であるアニメーション、動画のスキルを生かして、高校生が主演のショートムービーを制作しております。鳥羽なかまちに帰り道、買い物でたら料理をつくるというテーマであったり、高校生が、自分たちが行きたいようなお店が鳥羽なかまちにあったらなといふふうなテーマで動画撮影、またアニメーションの編集作業を行っております。

めくっていただきまして、4ページ目のところの資料なんです、こちらが石鏡町のコースになります。

その石鏡町のコースの一つが、海女文化を紹介するVR映像班になります。こちらの詳細については、また

後ほど詳しく説明させていただきます。

あと、もう一つ取り組んでいるのがまち歩きマップ制作班ということで、先日、石鏡町内でも朝市が開催、スタートしております。プレオープン期間ということで、まちを訪れていただいても、周遊・滞在していただくような、紹介するパンフレットの資料がないということで、地域おこし協力隊の活動とも連携しながら、高校生の目線でまちの見どころスポットを掘り起こしていく、そしてそれをマップに落とすというふうな作業をしていただいております。

続きまして、5ページ目になります。

この後ご紹介する、高校生が制作する海女VR映像のコンセプトということで、企画概要になります。何を高校生が伝えたいかなというところがこの肝になっているんですが、まず緑色の枠の中に、これは実際、生徒がフィールドワークを通じて書いた感想の文なんですけれども、「海女さんがいなかったら海の幸もとれないし、海女さんがいなかったらどことなく寂しさを感じる。鳥羽ならではの海の豊かさとは、海女さんがいることだと思う」ということで、生徒さんが表現いただきました。そこをコンセプトの真ん中に据えて、唯一無二、ほかにはない歴史、ストーリーであったり、海女さん自身が海と人とのかけ橋になっている、人を笑顔にさせている、また、海女さんの仕事という部分での生きがい、やりがい、達成感、あと、漁の大変さ、こういった四つのまた柱を立てて、海女文化そのものの表現をしていこうということで企画をしております。

めくっていただきまして、6ページ目になります。

実は、ICT企業の方からも、この海女VR映像というのは高校生が制作する世界で初の取り組みだろうと言われております。海女後継者不足と言われる鳥羽市ですが、なかなか子供の時期、私もそうなんですけれども、なかなかそのものにじかに触れることが少ないと。そういったものを高校生に体験していただいたり、身近に感じていただくためのコンテンツということで、VRという仮想空間の中でそれを体験できるというものなんです、それを世界に発信し、地域課題解決につなげていきたいということを考えています。

それで、先ほど課長よりも説明がありましたが、できたVR動画につきましては海の博物館でも一般公開していきたいと思っております。あと、1月17日に三重テラスのほうで、向こう側の関連企業の方とかにも記者会見していきたいと思っております。

それで、実際この取り組みを通じて、予想した方向性と実際どうなのかなというところが皆さん気になるころだと思うんですが、5月から実際に授業に入っていまして、6月のほうにアルファコードさんというICT企業の方が高校生にVR体験会をしていただきました。生徒さんが、皆さんがVRのゴーグルを全員つけて、現実世界じゃなくてVRの仮想現実の世界の中で授業を行ったということです。これも実は恐らく世界初の取り組みだろうと。VRの中で授業をしたと。

また、いろいろICT教育って全国的にも盛んに進められておりますが、タブレットの導入とかいろいろある中で、そういったVRという最先端のICT技術を用いたこの高校の授業というのも非常にまれな取り組みだということです。

あと、今回のVRの動画をつくるのには、360度カメラという専門の機械であったり、編集ソフトもダヴィンチリゾルブというふうな、ハリウッドの映画制作の人たちも使うようなソフトを高校生が実際に使っています。それも使いこなしています。それで、おおむねもうVRの動画もできてきておりました。

また、かかわったこのVR班の生徒が4人いるんですけども、4人のうち実は2人が石鏡の海女さんのお孫さんでした。盆とか正月にはおばあちゃん家に行って過ごされていると思うんですが、実際にそこまで海女について触れる機会というのがなかったみたいです。やっぱりこの鳥羽に住んでいても近くて遠い、そういった海女文化をこの授業を通じてすごく身近に感じて、またそれを学び、それを自分で発信するという、伝えていくという、そこまでが授業の中でできています。

もちろん、地域としてもこういった取り組みを外に向けて発信していただくということで、地域の活性化にも結びついていくという、そういったところを私も肌で感じながら事業に携わっております。

私のほうからの説明は以上になります。

○木下順一議長 鳥羽高等学校長、角屋先生。

○角屋鳥羽高等学校長 まず、このような機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。

鳥羽高校の校長の角屋でございます。本日はよろしくお願いたします。

お手元の資料に基づいてお話をさせていただきます。

まず、私のプロフィールから話を少しさせていただきますが、そこにありますように、私、伊勢市の東豊浜町の土路というところの出身で、父と母はいわゆる夫婦漁師ということで、答志島にあるような10トンの船を家が所有してまして、夜出て行って朝帰ってくると。それで、伊勢湾の底引き網で生計を立てていたと。そういう家庭で育ちまして、年の離れた姉が2人いまして、それで私ということで、本来なら漁師を継ぐ跡取り息子だったんですけども、小学校とか中学校のときに親に連れられて漁をしに行ったんですけども、いかせん船酔いがひどくて、これはもう自分は向いていないなということで違う道を歩むことになりました。

それで、大学を出た後、まず最初にそこにありますように飯南高校に5年間勤務いたしまして、その後この鳥羽高校に平成2年から平成11年までの10年間お世話になりました。

その当時の鳥羽高校は、皆様方もご存じのように1学年、1クラス45人の9クラス、405名、3年生まで入れますと全校生が1,215名という、三重県でも指折りの大規模校でした。それが今はご存じのように200名足らずの学校になっている状況でございます。

その後、宇治山田商業のほうに14年間、それから教頭として志摩高校、そして伊勢高校、そして今年度から本校に勤務という形になっております。

次に、本校の現在の生徒数ですが、そこにもありますように、先ほど言いましたが200名足らずの193名、4月の段階でこのような形になっております。

ただ、地域別生徒数を見ていただきたいんですけども、鳥羽市からは特に1年生が9名しか来ていただけなかったという状況ですね。それで、私、4月に学校にお邪魔させていただきまして、まずこの数字を見て、正直、愕然としました。やはり鳥羽高校が地域からなかなかまだ、これまでもいろんな取り組みはしていると思うんですけども、本当に先ほどからありますように鳥羽市さんにも協力していただいて、鳥羽高校への温かいご支援もいただいたんですけども、それがなかなか地元からの生徒募集につながっていない、こういうことがございまして、この数字を見て、これは何とかしなきゃいけないと、まず4月に赴任したときに私、そう思いました。

それで、あと伊勢市、それから多気郡は明和中学校です。明和中学校1校からこれだけの生徒を送っていた

だいています。

次に、昨年度の進路決定状況なんですけれども、随分学校も非常に落ちついてきまして、その結果就職、それから進学とも非常に、いわゆる好調な状況でございます。特に就職に関しては、非常にことしも1,000件近い求人をしていただいております。年々、景気がいいということもあると思うんですけれども、非常に本校に地元、それから三重県内、それから県外、大手の企業を含めて非常にたくさんの求人をしていただいております。

そして、進学のほうも、皇學館大学さんを初めとして、将来先生になりたいという生徒も数名おります。それで、昨年度は久しぶりに国公立大学の三重県立看護大学に合格をいたしました。この生徒は伊勢市出身の生徒なんですけれども、そういうふうな形で合格しております。

それで、今年度の取り組みなんですけど、目指す学校はやはり「地域に学び、地域を学ぶ」ということで、やはり「地域社会を支える若者が育ち合う学校」というのをスローガンとしております。

それで、育みたい生徒像もそこに書いてあるような形で、やはり地域社会で活躍できる生徒を育成したいと考えております。

次に、デュアルシステムについて説明をさせていただきます。

本校は総合学科でございまして、四つの系列がございます。その中の観光ビジネス系列と総合福祉系列では、3年生から週1回、職場体験実習という形で行っております。これに関しては、本当に鳥羽市内の企業様から温かいご支援をいただいて、毎年多くの生徒を快く引き受けていただいているところでございます。

それで、生徒は毎週1回直接企業へ行って、そこでさまざまな実習を行う。そして、月曜日にですけれども、授業の中でそれを振り返ると。そういうふうな形で行っております。そこにもありますように社会人としての基礎基本、学校では学べないようなことを職業体験を通じてたくさん学ばせていただいております。

そして、そこにありますように総合学科の魅力化・活性化ということで、これまでもそうだったんですけれども、より特色を出していきたいということで、特に観光教育に今力を入れておりまして、そこにもありますけれども全国高等学校観光教育研究協議会への参加、そして全国高等学校観光選手権大会への参加を行っております。そして、後ほどごらんいただくんですけれども、本校のサークルの中にとぼっこくらぶというのがあるんですけれども、そのクラブが毎年こちらの、いわゆる観光甲子園と通称いうんですけれども、全国高等学校観光選手権大会のほうへ出場しております。今年度つくった作品を後ほどごらんいただきたいと思っております。

残念ながら三重県では山商と本校だけ、2校が予選を通りまして、それで全国大会のほうへ行かせていただいたんですけれども、10位以内に入るとよかったですけれども、残念ながらそちらのほうには入らなかったんですけれども、選手権大会のホームページのほうでもごらんいただくように、全国からたくさんの中でそのような形で、50本の中に入ったということでございます。

あと、他県の高校とも交流しております。

次に、鳥羽学のリニューアルですけれども、先ほどありましたが、特に今年度から鳥羽市様のご協力をいただいて、先ほど重見係長様からご報告がありましたような活動をさせていただいております。

ここで生徒は本当に、主体的・対話的で深い学びというのがあるんですけれども、それを本当に実践してい

る場になっていると思います。みずから課題を考えて、それを解決しようという姿勢が、この鳥羽学を通じて特に今年度は育成できているのではないかなと思っております。

今年度、先ほども重見係長様からありましたように、三重県教育委員会より地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業の指定を受けて、鳥羽学を中心に進めているところでございます。

それで、1年生の「産業社会と人間」では、本来なら11月に神島のほうへ行って、三島由紀夫文学を学ぶと。今、国語科と連携しながらそういう取り組みをしていたんですけども、そして、実際に神島へ行ってフィールドワークを行う予定だったんですけども、悪天候で船がちょっと欠航になりまして実施はできなかったんですけども、それも継続して行っていきたいと考えております。

最後にですけども、来年度に向けてですけども、やはり国際観光都市・鳥羽にある鳥羽高校ですので、やはり国際感覚を身につけさせたいという、そういう思いで私ありまして、これまで鳥羽高校は、いわゆる国際交流とか海外研修というのはほとんどなかったという状況でございます。ただ、私がいた平成2年から平成11年の間の10年間、ロータリークラブさんを通じて毎年長期留学の生徒がオーストラリアから本校に来ていた、あるいは本校からオーストラリアへ派遣していたと、そういうことがございました。

それで、実際にオーストラリアのブリスベンから来たマーニーという生徒だったんですけども、その生徒の私、担任をしたりとか、そういうこともございまして、やはりこれからはどんどん鳥羽高校を海外交流も盛んな学校にしていきたいと考えておりまして、これからそれに向けた取り組みを今年度取り組んでいるところで、来年度はより一層力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

それで、特に来年度に向けてでございますが、まず新入生から制服を変えます。これは、一つにはやはり本校、今女子の制服がセーラーになっておりまして、やはり寒い冬のときに女子生徒でいわゆるズボンを履きたい生徒もいるのではないかと、あるいは防犯上の意味でやはりズボンを履きたい生徒もいるのではないかと、そういうことも考えまして、男女同じブレザータイプの制服に変えることにいたしました。

それはやはりそういうこともアピールしたいと思ひまして、お手元にあると思ひますけれども、この「世界へ羽ばたく鳥羽高校生」という、こういうポスターをつくりまして、そこに制服を変えますということも載せて、これ、お手元のはA4判なんですけれども、大きくポスターをつくりまして、鳥羽市内の全部の中学校、それから志摩市内、それから伊勢市内、それから明和、玉城、それから一部の松阪、私と教頭で全ての中学校を回ってきましてPRをしてきました。来年度から制服が変わります、それから、修学旅行も台湾のほうで実施する予定ですということも含めてPRをしてきました。

それで、先ほどの国際交流なんですけれども、実は私、7月に台湾のほうに視察に行ってきたので、そこでもいろんな学校、それからいろんな方々にお会いして人脈を広げてきまして、その結果、お手元にこちらにも二つ資料が、こういうプリントがあると思ひますけれども、10月18日に早速、高雄市立三民高級家事商業職業学校が本校を訪問してくれました。これはマスコミのほうでも報道されました。それで、こちら、お手元は日本語バージョンになっていますけれども、これの中国語バージョンもつくってありまして、それを学校中張りましておもてなしをしたということでございます。

それから、12月10日に、こちらは中国の四川省から、都江堰市というところから四つの高校から15名の生徒が来まして、こちらとも交流をいたしました。これも中国語バージョンもありまして、そのときにポス

ターを学校中張りましておもてなしをいたしました。

このような形で、これからより一層海外研修、あるいは海外との交流を来年度に向けて進めていきたいと考えております。

それからもう一つ、やはり地元から信頼される学校、より一層信頼される学校、それから地元の小・中学生が本校に来たい、そういうふうにも思ってもらえる学校にしていきたいというふうに思いまして、そのためには、まず今の小学校、中学校の生徒さんとの連携、これも大事じゃないかなと考えまして、今その取り組みを行っているところでございます。

小・中学校とは、安楽島小学校と本校の生徒が英語の出前授業を行うという形で、今、話を進めているところでございます。それで、実際に来年度からスタートするんですけれども、その前に3学期に、1月に本校の生徒と英語教員で安楽島小学校のほうへ授業見学に行く予定になっております。

それからもう一つ、やはり就職のほうはいいんですけれども進学に関して、やはり国公立大学を常時目指す生徒をぜひ育成したいと考えております。特に三重大学の教育学部で地域枠推薦というのがございます。鳥羽市内の出身の生徒がそういうふうな形で目指せる学校になるためにも、来年度に向けて国公立大学を目指す進学体制の構築を今、教員とともに進めているところでございます。

あと、先ほどの海外研修、令和3年度が修学旅行なんですけれども、その下見を兼ねて来年度、令和2年度に台湾への希望者による海外研修を実施する予定になっております。

このような形で、いろいろとこれから取り組んでいきたいと思っております。鳥羽市議会の皆様におかれましても、ぜひこれからも本校へのご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○木下順一議長 小竹教育長。

○小竹教育長 先ほどから角屋校長先生のほうからご丁寧に説明をしていただきましたので、つけ加えることは余りないんですけれども、簡単に教育委員会の立場として行ってきたことと、それから私の個人的な感想も含めて申し上げたいと思います。

まず、この鳥羽高校の活性化につきましては、県のほうももう10年来、南勢地区全体の高校活性化協議会というのを開いておりまして、そこでいろんな資料が示されておりまして、私もその会議の中に議員として参加させていただきましたけれども、その中に出てくる資料というのは、ほぼ鳥羽高の存続につきまして非常に不利な資料が多くて、まず人口が減ってきて中学生が減ってくるということ、非常な勢いで減ってきております。それから、鳥羽市内の生徒がもう7割、8割、伊勢のほうへ向いていくという現実ですね。この辺も数字として示されておりまして、その辺の大変厳しい状況を突きつけられてきておりました。

その中で、平成29、30、ことしと3年間、鳥羽高校としての活性化協議会を開くということで、現在の取り組みがございまして。この3年の取り組みの後、2年間の猶予期間がありまして、最終的には南勢地区全体の高校再編等をどうするかということを示すというふうな県の方針でございました。というわけで、ことしは非常にそういう意味では重要な役割を果たす年でございまして。

それで、角屋先生に来ていただきまして、目に見える形で随分高校が変わってきた、鳥羽高校が変わってきたということは肌で感じております。また、企画のほうも入りながら中身を変えていただくということで、子

供たちも生き生きした表情が見られるような状態でございます。授業も見せていただいていますけれども、数年前と本当に違っていきまして、子供たちの前向きな様子が見られます。

しかしながら、肝心なのは、その高校の様子が中学生あるいはその保護者たちにじかにどういうふう伝わっていくかということが大事でございますので、私ども教育委員会としてはその辺に注力してきたつもりでございます。

先ほどからご紹介がありました三重大学の地域推薦枠、これも奨学金をもらっていただくということで枠を創設していただきました。また、昨年度は議会のほうの請願もいただきながら、鳥羽高校に通う生徒の通学費の2分の1を補助していただくということで、鳥羽高校につきましては格別の、特段の支援をしていただくことになりました。

また、それだけではなかなか子供たちに伝わらないということですので、私としましては、校長会のほうにじかに話をしまして、今までは南勢地区の幾つかの学校のうちのひとつとして鳥羽高をやっぴり進学先で考えていたわけですが、鳥羽高校を特にしっかりアピールしてほしいということで、鳥羽高校だけの説明会をしていただいたりとか、それが、鳥羽東中の校長のほうにもホットラインを結んでいただいて、たくさんの中のひとつの高校というのではなくて、鳥羽高に直接物を言える、あるいは意見をもらうというふうな、そういう状況をつくってほしいということで今、実際に動いております。

今、表を見ていただきましたように、昨年度は9人でしたかね。鳥羽市内から9人ということで、私も非常にショックやったんですけども、これを何とか倍増、3倍増していきたいというふうに思っております。

それで、私個人的には、やっぱり高校というのは、県のほうは1学年3学級以上というふうな標準を決めていますけれども、私としては、鳥羽高の現状を見たときには、2クラスはぜひ維持していただきたい。その中で、鳥羽市内の子供たちが半分は行っているという状況をぜひつくっていただきたいということで、これからもしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、角屋先生がお進めになる英語教育とは、教育委員会が考えているのと非常にダブるところがございますので、これからも協力しながらさせていただきたいと思っておりますし、それから観光教育のほうで、とばっこくらぶさんを中心にいろんなところへ活躍の場を広げていただいております。海の博物館等も使いながら、これからもしっかり連携していきたいというふうに考えておりますので、どうぞ、何とぞこれからもしっかり見守っていただきながら支援をしていただくということで、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質問やご意見はございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません、濱口です。

今お聞きさせていただきましたまして、取り組みは非常に理解をさせていただきました。実は、私も平成24年度にこの高等学校の活性化の委員をやらせていただいて、鳥羽高の問題について一緒に協議させていただいた記憶があります。

やはり一つの問題は、総合学科というふうにはわかりにくいところが保護者の方であって、保護者の理解がな

なかなか得られなくて、鳥羽高に行った後にどういうところに進学できるんや、どういうところに就職できるんや、それから、どういう資格がとれるんやというようなことがあって、それについても話をさせていただきましたので、それから今、令和元年度になって取り組みが大きく変わってきて、実際、中身は非常に評価に値するような事例になっていると思うんですけども、あとは、本当に教育長が言ったようになかなか地元が入らないというのは、地元の中学校の先生や進路指導等々のあと理解と、推薦するに当たってのところが、後押しがどうなのかなというのがありますし、地元のなかなか理解というのにつながらないというのがありますので、今後ともやろうと思うとやっぱり出口のところ、進学率を非常に上げていく必要があると思います。

あと、就職に関しては、資格がぜひともとれるような形というふうに思うんですけども、その辺の進学に当たっての強化のところ、今、校長先生からお話をいただいたんですけども、進学体制の構築について、ちょっと具体的な案がありましたらひとつ教えていただければと思います。

○木下順一議長 角屋先生、どうぞ。

○角屋鳥羽高等学校長 ありがとうございます。

ご存じのように、平成23年、24年、ちょうど私が宇治山田商業で生徒指導を担当していた時期でございます。そのときの鳥羽高校の現状というのが、三重県下でもかなり大変な学校だというふうになっておりました。それで、いわゆる授業の成立、あるいは授業規律の確保というのが難しい状況だったと思います。そのときから、先生方あるいは地域からいろいろご協力いただきながら、随分年々よくなってきて、今、先ほど教育長もおっしゃったように、非常に落ちついた学習環境で授業を生徒は受けています。

そこで、これからはやはり学力の保障というのを、やはり学力の向上というのが大切になってくると思っております。正直これまでやはり、就職はそうだったんですけども、進学に対しての学校全体での体制というのが私の目から見てもまだまだ不十分でした、4月に入って。それをやはり、こういうお話を教育長から伺いまして、やはり三重大学への地域枠推薦、それに向けて進学体制を構築したいということで、センター試験に、今度大学共通テストになりますけれどもやはり向けて、5教科をしっかりと取り組ませなければいけませんので、まず各教科ですね。5教科で習熟度別学習、習熟度別の授業の実施、これは今もやっているんですけども、特に上位の、上のほうの授業のレベルアップ、これを各教員に言うてあります。

それと同時に、放課後の進学体制の構築ですね。これも、やはりどうしてもそこが私の目から見てももう少し力を入れなきゃいけないなど。特に英語と数学、この2科目に関しては、毎日課題も含めて希望する生徒にはできる体制をやっていききたい。そのことはもう数学と英語の教員には言うてあります。それで、来年度からその形で実際にやっていききたいと思っておりますし、それと同時に、その希望した生徒が、今現在自分がどれだけの学力なのか、やはり学校内だけではなくて三重県下、あるいは全国でどれだけの学力なのかというのをやはり確認するためにも、外部の業者テストを定期的にする。それも本校ではまだ不十分な状態でしたので、それを来年度からしっかりやっていききたいと考えております。

とにかく、3年間で結果を出さなければいけないんですけども、その前に、今の2年生でも皇學館大学を希望している生徒、そして将来地元で、鳥羽市で教員になりたいと、小学校の先生になりたいという生徒もおりますので、その生徒をしっかり育てていききたいと考えております。

以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員、簡素にお願いします。簡素に質問を。

○濱口正久議員 すみません、ありがとうございます。

今、話をしていただきまして、本当にありがとうございます。

私も、最後のところは実際そういう目に見える形で、結果で学力を上げていく必要があるかなというふうに思っております。私、離島ですので、全国の離島で申し上げますと、隠岐島前とか大崎上島高校のようにV字回復して3倍に生徒数をふやしたという事例もございます。それが、最後は公営塾、放課後の学習指導が実を引いて、最終的にはそういうふうに中身の評価も見ていただけたというふうなところだったと思います。

今、中身は非常に評価に値するような段階に来ておりますので、ぜひとも続けていただければなというふうに思っています。

あと、これに関して言えば、教育の改革のこの魅力化のところに教育委員会だけではなく企画が参入して一緒にやったというところが、僕は非常に評価に値するところじゃないかなと思っております。教育委員会は一生懸命やって、教育業務に非常に追われておりますので、今後ぜひとも中学校とか小学校のほうとも連携していただいて、そういうふうな教育の魅力化も小・中とあわせてやっていただければなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

ほな、瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 お先に失礼します。

平成29年から3カ年、ことしまでの3カ年ということで、県の方針で鳥羽高活性化の協議会を設置されていたということなんですけれども、前回この協議会をオブザーブさせていただいて思ったことなんですけれども、これから先はどのような感じになっていくのかなと。

先ほどの教育長の答弁をお聞きする限りでは、もちろんこれからも鳥羽市としてもコミットしていくべきであるというようには感じたんですけれども、具体的には何か、協議会は今なくなるとか、そういうような方針とかはもう決まっているんですかね。

○木下順一議長 角屋先生。

○角屋鳥羽高等学校長 協議会自体は今年度で3年が終わりますので、その報告を出して、それで形としては終わると思います。ただ、やはり本校としましてはさまざまな方々からご意見を聞きたいと思っておりますので、何らかの形でそういう機会は設けたいと考えております。

以上でございます。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 市としても同じ立場、教育委員会としても同じ立場で動かれるということですか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 はい。協議会のためにやっていたわけではありませんので、これからも鳥羽高校が活性化し存続するために、今まで続けていた事業につきましては引き続きやっていきたいと思っております。

(「ありがとうございます」の声あり)

○木下順一議長 他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 角屋先生、ありがとうございます。

議会の前へ校長先生が来てくれたというのはもう初めてじゃないかなというふうに、説明をしてくれたというのは。議員は何回か鳥羽高を訪問して、いろいろ授業も見せてもらったりしているんですけども、来てくれて説明をしてくれたというのは初めてやないかなと。ありがとうございます。

それで、高校のやっぱり努力と、鳥羽高自体の努力と、それから市の行政の努力と、それからやっぱり市民も巻き込んだ、そういう活性化をやっぱり組んでいかんと、いくら学校だけ頑張っってもいかんよと、市だけというふうなわけではない。やっぱり全体で、鳥羽市全体で鳥羽高を応援していこうやというふうなことをしてもらおうというふうなことのために、ぜひ、きょうは議員の前でいろいろ話ししていただいたんですけども、こういうことも市民に対してのPRというのが非常に大事になってくるんじゃないかなと。

それで、鳥羽高ももう変わりましたよというふうな、先生のことしの取り組みとかいろんな細かい取り組みで努力をされているということはよくわかりましたので、市民に対してもそういう、これまでも出しておりますけれども、広報とばの中へも鳥羽高の活動とかということもぜひ回数多く、本当はページをどこかへ置いて活動も紹介していただきたいなというふうに思うのが一つと、それから、できたらやっぱり高校生、学生たちが励みになるような、とばっこくらぶで観光の賞をもらってしますと、それを具体的に、それじゃその商品を例えば旅館のプランに出したいというふうなことですれば、ああ、これによってまたお客さんが来たんやということを実感できると思うんです。そういうことにぜひつなげていただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、先生にちょっと、長くなるといけませんので一つだけちょっと質問させていただきます。

これからはやっぱり国際交流というか、台湾へ修学旅行へ行ったりというふうなことを計画されていると思うんですけども、ぜひとも外国人の留学生の受け入れというようなことも、交流を図るというふうなこともちょっと検討していただいたらなというふうに思いますけれども。

○木下順一議長 角屋先生。

○角屋鳥羽高等学校長 はい。特に国際交流に関しては、受け入れも含めてより一層進めていきたいと考えております。

それで、今、ICTという言葉がございますように、Wi-Fi環境が整いますと遠隔との交流というのが、一昔前と違いましてすぐに交流できる状況でございます。本校も一つの教室をそういう環境にしたいなということで、お金もかかることですのでなかなか難しいんですけども、今そういうふうな取り組みもして、そこではいわゆるインターナショナルコミュニケーションルームみたいな形で、そういうのもつくっていきたいなと考えております。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 ありがとうございます。

ぜひそういう、鳥羽は国際観光文化都市という標榜をしていますので、そこでの、鳥羽での魅力ある、特色のある授業をぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 いろいろ聞かせていただき、ありがとうございます。

取り組みもすばらしい取り組みばかりということで、私もいろいろ市民からお聞きをするんですけども、みんなが応援しとるよとか、全て応援しとると思うんですけども、それだけではだめだということで、校長先生が来られたのは、結局は最終、鳥羽高校が存続するというのが結論であると思います。それに向かって、先ほどから3年間の話も出ましたけれども、何をやっていくんだという中で、やったけれども鳥羽高校はなくなったよというのではいかんと思います。

必ず存続さすというのをみんなで目標に立てて、それに一致団結していくということが必要やと思いますので、いろいろ聞かせてもらいましたけれども、その存続するということを含めて、もう一度校長先生と教育長の、どうしていったら存続できるんだということら辺の可能性というんですか、考えがあればお聞きします。

○木下順一議長 角屋先生。

○角屋鳥羽高等学校長 ありがとうございます。

まさに、今しっかり取り組んでいるのは、やはり鳥羽高校をなくしてはいけないと、そういう思いからです。それで、私、先ほどお伝えしたように平成2年からの10年間いて、ちょうど27歳から37歳までの一番教師としてさまざまなことを覚えなければいけないことを鳥羽高校で学ばせていただきました。それで、その鳥羽高校の現状が今こういう現状で、だからこそ私は何かしっかりと残す方向で、このような形で取り組ませていただいているところでございます。

そのためにも、やはり地元から一人でも多くの生徒が来たい学校にしなければいけないと考えています。そのためにさまざまな取り組みをしているんですけども、やはり先ほどありましたように、まず進学実績、やはりこれが一つのポイントかなと考えています。ですから、やはり進学実績をこれまでと違ってもう一つ、あるいはもう二つも伸ばしていきたいと考えています。そのための取り組みはもう今やっているんですけども、来年度本格的に実施してやっていきたいと考えています。

以上です。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 もう繰り返しになりますけれども、とにかくこの鳥羽高校の活性化につきましては、教育課程の充実、それから出口の保障、この二つがしっかりあって、中学生あるいは小学生、地元の皆さん、保護者にしっかりそれが伝えられるということが一番だというふうに思っております。

そこにしっかり注力していきますが、今一番私が課題としているのは、鳥羽市内に5校ございますけれども、もちろん各中学校が人数減ってきておりますけれども、学校によって、中学校によって鳥羽高校への進学率が違うというのはこれ、事実です。その辺のところも、地域での鳥羽高に対する意識の差があるのではないかと、いうふうに自分では感じておりますので、校長会等を通してその辺のところをしっかりとアピールしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 ありがとうございます。

少子化というのは当然どこでも言われるところなんですけれども、それだから存続できなかつたとかいろいろ、生徒が減ってきたとかいう言いわけをするんじゃなくて、校長先生とか先ほど教育長が言われたようにこの活性化をすることによって、それ以外で鳥羽高に来ていただけるというようなことをみんなでしっかりと応援してやっていけばなと思いますので、議会もしっかり応援したいと思いますし、私も応援したいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○木下順一議長 坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 きょうは本当にありがとうございます。

ここにも鳥羽高を卒業された立派な方も皆さんいらっしゃいますし、私もいろいろ聞かせていただいた中で、この「世界へ羽ばたく鳥羽高校生」というチラシがすごく今、現代風ですてきだなと思ったんですけども、この門はサグラダファミリアというところに就職をした、行かれた方が何かつくられたというのを100周年祭のときにお聞きして、現実、鳥羽高にそういう、サグラダファミリアに行って、こういうふうなところで門をつくられたというのを聞いたときにすごく一つ感動したことがありましたので、少し吹き流しとかパンフレットなんか、そういう方がいらっしゃるということがやっぱり言い伝えられるということも非常に大事ではないかなと思います。

それと、これは子供の目線なんですけれども、制服が新しくなりましたと教えていただいたときに、子供たちが進学を、本当にこれ、若い子の目線なんですけれども、制服ってすごく印象があるということで、制服で選ぶということもあるそうです。実際、子供の目線です、これは。

それで、中学校へ、加茂中へこの間行かせていただいたときに、鳥羽高ではこんなことがありますよと子供たちの字で書いた高校の案内というのが、すばらしい手づくりのものがありました。そのときに、やはり鳥羽高の新しくなったやつを子供たちの目線で描いていただいたら、ああ、行きたいなという魅力になるんじゃないかなと思います。

そして、平成27年か28年のとき、秋田県の学力向上ということで東成瀬村へ視察に行かせていただきました。その小学校、中学校は一貫校でありまして、もう学力向上にすごく、秋田県自体は学力日本一ですから、その東成瀬村というところの小学校の現実、子供さんの生の姿を見せていただいたときに、自分たちの将来は必ず地元へやってくるということでした。小・中学校で教育を受け、そして高校にいくら行っても地元へ帰ってくる、その学力の向上という意味での人間をつくるというか、本当の子供たちのためにつくっていただける高校を目指していただきたいなど、このように強く思っております。またしっかり私たちも協力をさせていただきたい、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(「ありがとうございます」の声あり)

○木下順一議長 他にございませんか。

副議長。

○山本哲也副議長 1点だけなんですけれども、さっき教育長が地域間でも鳥羽高に対する意識とかという部分

をおっしゃられていたと思うんですけども、それとOB間の中でもその意識って差があったりするのかなというふうに思います。

こうやって一生懸命されとって、いざ変わっていかうとしていくところで、ぜひOBさんをたくさん巻き込んで、鳥羽市にはたくさん鳥羽高OBがおりますんで、ぜひぜひ一人でも多くのOBさんを巻き込んで、そういったところから熱をまた上げていただくと伝わり方というのも違うんじゃないかなというふうに思いますんで、一人でも多くのOBさん、議会にもおるかとも思いますけれども、そういった方々が一生懸命やるとよというものがわかってくると、関係のないとか、よその高校を出るとる人らもまた変わってくるのかなというふうにも思いますんで、一番にとは言いませんけれどもぜひOBさんを大事にというか、意識しながらやってもらってもいいのかなというふうに思いますので、ぜひOBさんのほうにもよろしくお願ひしたいなど。

○木下順一議長 他にございませんか。

(発言する者なし)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了したいと思いますけれども、ビデオが少しちょっとあるんで、そちらのほうを。

これ、重見君、何か解説あるの。

○重見移住・定住係長 見てもらったらいいです。

○木下順一議長 3分見るだけでよらしいの。

(ビデオ上映)

(「議長、ちょっと補足説明だけ」の声あり)

○木下順一議長 角屋先生。

○角屋鳥羽高等学校長 今回のビデオは、本校のとばっこくらぶが今年度の観光甲子園に応募した作品でございます。それで、今年度は地元の観光PRの動画を作成しなさいというふうな内容でございまして、生徒たちはその内容を受けて、課題を受けてこのようなビデオをつくりました。

それで、ちょっとわかりにくかったかわかりませんが、字幕がフランス語になっておりました。ことし、鳥羽市は市長さんがフランスへ行かれたんですかね。それも多分生徒が聞きつけて、英語じゃなくてフランスでフランス人を呼びたいということで、このような作品をつくりました。残念ながら全国で10本の指には入らなかったんですけども、このような作品を、ほとんど機械とかそういうのも、情報科が本校にはありませんので、ほとんど素人の生徒が一生懸命パソコンを駆使しながらこのような作品をつくりました。

以上でございます。

○木下順一議長 ありがとうございます。

最後に、私もせっかくの機会ですんで。私も鳥羽高のOBではあるんですけども、今、鳥羽市議会はミライトークといって、市民の方々と課題を共有していかうというような取り組みもやっておりますので、ぜひ鳥羽高の生徒さんとそういう機会が持てればなど、このように思っておりますし……

○角屋鳥羽高等学校長 そうですね。ぜひよろしくお願ひします。

○木下順一議長 この暮れの28日には某所でOBが、何名ぐらい集まってくるのかちょっとわかりませんが、ある先生のしのぶ会というのがありまして、そこでもまたOBの皆さんともそういうお話もできたらいい

いかなと思っておりますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○角屋鳥羽高等学校長 はい、ありがとうございます。

○木下順一議長 それでは、昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

(午前11時53分 休憩)

---

(午後 0時59分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、②鳥羽市景観計画についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 本日は時間をおとりいただきまして、ありがとうございます。

昨年度より建設課で策定を進めております景観計画の素案ができてまいりましたので、ここで議員の皆様説明をさせていただきます。

私からは、右上に鳥羽市全員協議会、建設課1とあるA3の資料と、建設課2とあるA4の資料にて、これまでの景観計画策定に係る一連の流れと、現在は三重県で行っていただいている景観行政から鳥羽市が景観行政団体になるまでの流れを説明させていただき、その後、まちづくり整備室の室長のほうから素案などの説明をさせていただきます。

では、A3の資料をお願いします。

この表は、昨年度から令和2年度末までの3カ年にわたる景観計画の策定に係るスケジュールを示したものです。

昨年度から学識経験者、関係団体代表者など13名で構成された景観計画策定委員会と、庁内の関係部局の課長補佐級メンバー5名とまちづくり整備室による景観計画策定委員会作業部会にて各7回の協議を行い、景観計画の素案をつくり上げてきました。

A3のこのピンク色の部分が現時点であり、今後はさまざまな手続を経て鳥羽市景観計画の施行となります。

今後の詳細なスケジュールは、A4の資料で説明をさせていただきます。

現在、鳥羽市は独自の景観計画を持っておりませんので三重県景観計画区域に属しており、三重県に景観行政を委ねておりますが、鳥羽市が景観行政団体になりますと鳥羽市全域は三重県景観計画区域から除外されます。これにより、景観法に基づく行為の制限などの措置は、三重県景観づくり条例ではなく、鳥羽市の条例に基づいて行うこととなります。

少しわかりにくいのですが、鳥羽市独自の景観計画の運用については鳥羽市が景観行政団体になった後に可能となりますが、まずは鳥羽市を三重県景観計画区域から外した上で、鳥羽市の景観計画が施行されるまでの間、経過措置として鳥羽市が三重県の計画や条例を運用して対応をし、その後、鳥羽市独自の景観計画と条例を施行することとなります。

A4の下のフロー図がその流れを示したものです。

まず、鳥羽市の景観条例を策定させていただき、鳥羽市議会で認めていただいた後、それを三重県のほうに報告します。それは令和2年1月21日を予定させていただいております。三重県は鳥羽市が条例を制定したことを確認してから、三重県議会に鳥羽市を三重県の景観条例の対象から外す議案を上程して、それを認めてもらいます。

その後、鳥羽市が景観行政団体になるために図の左側のフローを進めることとなりますが、全ての行為が終わるまでの間は、これまでと同じ三重県景観計画に基づく行為の制限等の指示を、鳥羽市で審査等を行います。その間にフローにある景観行政団体移行について県と協議を行い、令和2年4月1日に景観行政団体になる公示も行って、5月1日に鳥羽市が景観行政団体となる予定です。

その後、パブコメの実施、都市計画審議会の意見聴取、景観重要公共施設の管理者等との協議などを行い、景観計画を定めた旨の告示、景観計画とその縦覧などの周知期間を経て、令和3年4月1日からは鳥羽市独自の景観計画と景観条例の運用を開始する予定としています。

では、まちづくり整備室の山田のほうから、現在、最終段階に入っております鳥羽市景観計画の素案を説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○木下順一議長 山田室長。

○山田まちづくり整備室長 まちづくり整備室、山田です。よろしく申し上げます。

こちらの景観計画素案が資料3、それで、こちらのA3、カラーで刷ってあるものが資料4になります。ほぼ概要版、この4のほうで説明させてもらっていますので、適宜素案のほうを開いていただいて進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、資料4をごらんください。

これまでの国や県の流れを簡単にちょっと説明させていただきたいんですけども、景観法は、平成16年6月に景観法及びその関連法が制定されまして、平成17年には景観法が全面施行されました。これにより、地方公共団体の景観施策に法的根拠を持たせることが可能となりました。それで、それによって三重県のほうでも19年から景観づくり条例を制定し、12月に景観計画を公表、その後の20年4月からは同計画を発効して、届け出制度を初めとする景観計画を運用しています。

それで、残りの市町の状況なんですけれども、ほかの市町は9市町、ここに書いてある桑名市、四日市、鈴鹿、亀山、津、松坂、伊勢、志摩、伊賀では景観計画をつくってしまして、鳥羽市が10番目の市になる予定です。

ということで、景観づくりがもたらすものということを簡単にちょっと説明させていただきたいと思います。

景観は、地域の歴史や文化の積み重ねが目に見える形となってあらわれたものです。地域の歴史や文化を生かしながら景観づくりを進めることで、市民が郷土をより意識し、地域への愛着、誇りが強まって、そういった地域への愛着、誇りは地域外の人からはその地域の魅力として映り、地域の歴史や文化を生かしながら景観づくりを行うことが地域の活力に結びついていきます。これが景観づくりがもたらすものです。

次に、景観計画策定の意義なんですけれども、景観計画を策定することによって、先ほどお伝えした景観づくりに向けた共通認識が形成されます。そういった結果、良好な景観づくりに向けた各種取り組みを体系的に整理し、景観計画を運用することで、景観行政を総合的、計画的に進めることが可能となります。

それで、景観計画による効果なんですけれども、景観計画を策定することによって、住民や事業者、行政がまちの将来像を共有することができるのと同時に、まちづくりに取り組む第一歩にもなります。また、景観計画を運用して、良好な景観が維持されることで、地域の新たな価値やそこに暮らす人々の誇りを生み出す好循環へとつながり、さらにはまちのイメージアップであったりとか観光振興、地域活性化へつながっていく、これが景観計画の効果ということです。

その1ページの横に書いてあるところ、景観計画の構成なんですけれども、これが素案の目次とリンクしています。よろしかったら素案の目次のほうもまた見ておいてください。

それで、簡単に景観計画は何かということをお伝えすると、良好な景観の形成、この概要版の4ページにあるんですけれども、こういった方針を定めて、その方針を定めたゾーン、このゾーンが3ページになります。この3ページの景観区域に6ページの景観形成基準、この絵が描いてあるようなところです。見通しのよい措置をとるとかいろんな基準がありますけれども、そういった基準を設けて景観誘導を図って行って、ただし、大規模な建物に関しては届け出をしてもらう。それが最終的に、長い年月をかけますけれども鳥羽の町並みのまちづくりに寄与していく、そういったことが景観計画ではないかということです。

資料に戻ってもらって、概要版の2ページをごらんください。

景観計画の目的と位置づけということで、目的なんですけれども、先ほど言わせてもらった国や県の流れを受けて、鳥羽市では平成22年に鳥羽市都市マスタープランを策定させてもらっています。その中の都市づくりの方針として、景観計画や景観条例の策定のこと記述されていますし、伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化ということで、伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020を一つの契機として、本市の景観特性を生かした良好な景観の保全と創出を図るとともに、「みなとまち」としてのブランドイメージを強化することを目的として、景観法に基づく鳥羽市景観計画を策定します。

二つ目の計画の位置づけなんですけれども、上位法である総合計画や都市マスタープラン、その関係計画との整合を図りつつ、良好な景観の形成の実現に向けて推進方針を定めて、基本計画として景観形成を図ってきたいと考えています。

概要版2ページの将来像なんですけれども、明治期には風待ち港として栄え、伊勢参宮名所図会には鳥羽の浦を行き交う帆船などが原風景として描かれている、そういったいにしえのことから、伊勢志摩国立公園に居住していて、自然とかかわりが強く、また観光市街地などの都市観光から形成されている現在、また、そういった多様な景観が織りなす個性ある景観とその価値を再認識して次世代につないでいくという、こういった、いにしえから現在、未来、そういったことをつないで橋渡しをするという意味合いを含めて、鳥羽市の景観の将来像は「鳥羽の海・島・まちを巡り、楽しみ 次世代に継承する景観づくり」とさせていただきます。

めくってください。3ページが先ほど読ませてもらった景観区域で、次、4ページが景観の形成に関する方針になります。

この方針のところで良好な景観の形成に関する基本目標を掲げて、この景観にはこういう特色があって、それぞれ保全していくなどの方針を設けます。それが素案の5ページから69ページのところまでかなり詳しく書いてありますので、またそちらのほうはごらんください。

それで、こういった良好な景観の形成に関する方針は、3ページの景観計画区域のゾーニングとリンクして

います。

戻ってもらって、3ページをごらんください。

鳥羽市は、伊勢市から国道42号でつながってしまっていて、そこから鳥羽市の玄関口であるこのみなとまちの景観ゾーンということで、この市の玄関口、観光市街地やホテル群などが集まっているようなところをみなとまちの景観ゾーンとしてしまっていて、そこから加茂川に沿って167号が延びていると思います。ここに関しては山地や農地が広がっていて、また、海沿いや離島に関しては海岸と島の沿道ゾーンということで、ここを大きく分けさせてもらって、またそこからの道路に関しては、パールロードが広がっていますのでパールロードのところの沿道ゾーンという形で、こういう大枠の形で景観区域を設けさせてもらっています。

これがまた最終的に景観誘導を図っていくときの規制の区域にもなってきますし、特に鳥羽湾は眺望の重点ゾーンとして、また別出しでこういう、誇れる視点場とかもありますので別出しにさせてもらっています。

では、5ページに移行してください。

ここからちょっと3ページの絵を見ながら見とってほしいんですけども、3ページの各ゾーンに景観形成基準を設けて、届け出行為を行ってもらうことによって景観の規制誘導を図っていきます。

それで、先ほどの3ページのところでですけども、山地の景観ゾーンからパールロード沿道ゾーンのところまでを一般地区としてカテゴリーを分けて、眺望保全区域としては鳥羽湾重点ゾーンとか眺望保全ゾーンに分けさせてもらって景観誘導を図っていきます。

この5ページの下のところは重点地区とあるんですけども、ここはまだ現在決まっていません。ここは4ページの景観形成上重要な地区で、城下町地区とか漁村・海女集落地区があるんですけども、その地区の合意形成を得て、正式に重点地区となってもいいよという形であればまたここが重点地区というふうになる形になります。

6ページをごらんください。

先ほど言わせてもらった景観形成基準なんですけれども、景観形成基準は全てのゾーンに適用される基本的な配慮事項を定めた基準と、ゾーンや地区別に特性に応じて定めた基準から構成されて、それぞれのゾーンや地区でこれらの基準を組み合わせるような形をとっています。

その一般基準とかゾーン別基準は何ぞやというと、資料3の75ページから77ページに基本基準が書いてありまして、78、79ページにゾーン別の基準、80ページ、81ページに鳥羽湾眺望重点ゾーンや……

○山田まちづくり整備室長 75ページ以降にその基準とかが書いてあります。

それで、その基準のイメージなんですけれども、概要版の6ページのところに書いてあるような形です。例えば、一番上に書いてあるのが見通しを阻害しない規模や配置をとったりとか、あとは海側から建築物をできる限り後退するなど海岸からの眺望に配慮したりとか、海岸付近では開放感をとったりとか、屋根は勾配屋根にする、または集落との景観との調和に配慮した景観意匠とするとか、そういった緩やかな景観規制を図っていったらなと考えています。

また、ここには、太陽光発電施設に関してもこういったこと、例えば遮蔽効果のある生け垣等を周辺に配置するなどの配慮を行ってもらうような措置をとってもらいたいという形で景観形成基準を設けています。

また戻ってもらって、5ページになるんですけども、この右側のところが景観形成基準と対をなす、届け

出を要する行為になります。

ここは大規模な届け出に関する制限となりまして、三重県では建物高さは13メートル、または建築面積が1,000平米という基準を設けているんですけども、鳥羽市では県内で一番厳しい基準、志摩市と同じ高さ10メートルを超えるもの、または建築面積500平米を超えるものという形で基準を設定させていただきたいと思います。

平たく言えば、一般の家にはそういった届け出とかは必要ないんですけども、この右側の下の絵に書いてあるようなところで、建築面積が500平米を超えたり高さが10メートルを超えたこの絵のようなところには届け出が必要になってきますし、みなとまちの景観ゾーンとか国道42号沿道ゾーン、パールロード沿道ゾーンに関してだけは全ての対象が届け出の対象になるというふうな形で、鳥羽市の景観計画は届け出の行為をしたいと考えています。

最後に、6ページのところなんですけれども、その他良好な景観形成に関する事項というところで、景観重要構造物であったりとか樹木の指定もあればしていきますし、屋外広告物の設置の届け出に関する行為の制限に関しては、こちらはまだ県のほうで運用していますので、引き続き県の条例に沿って景観誘導を図ります。

また、景観重要公共施設の整備に関しましても、これから県と調整させていただいて、この景観計画のほうに記載させていただくような形をとりたいと思っています。

ということで、景観計画は、最後にまとめさせてもらおうと、良好な景観の形成に関する基準の方針を設けて、その方針を定めた、さっきの3ページのようなゾーンに景観形成基準を設けて、大規模な建築物等は行為の前に届け出を出してもらって、景観形成基準に沿ったものになっているかどうかを市でチェック、また助言・指導することによって、建築物や工作物の規制誘導を図っていくものです。

また、鳥羽市の特徴としては眺望景観ですので、ほかの市町よりきめの細かい配慮を行って保全に努め、観光地ならではの景観をめぐるテーマを設けることによって特色のある景観計画になっていくと思っています。

また、景観計画をつくったからといって、すぐにまちがきれいになるといった即効性のある計画ではありませんが、計画によって景観づくりの一貫性が確保でき、また市民や事業者に美しい景観というものの認識を深めていただく機会となり、長期的に見てまちづくりに寄与できるものが景観計画だと考えています。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

河村議員。

○河村 孝議員 説明をしていただきました。2点。

1点目なんですけれども、お話を聞いている限りではハードランディングと、即効性のあるハードランディングというよりも、その思いを伝えて徐々にその方向に向けていくと、お願いをしながらと、そういうソフトランディングの手法でいくという考え方で、確認です。もう一度よろしいですかね。

○木下順一議長 山田室長。

○山田まちづくり整備室長 はい。河村議員の言われるとおりの、そういった緩やかな景観誘導を図って、先ほど言わせてもらいましたけれども、長期的に見たまちづくりに寄与できたらなと考えています。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 その条例の違反者、もし、届け出なただけけれどもその届け出もしないで市の指導にも従わないというところの違反者に対しての罰則規定みたいなものはどのように考えていますか。

○木下順一議長 山田室長。

○山田まちづくり整備室長 お答えします。

景観法に沿って運用させてもらっていますので、届け出をしなかったり虚偽の届け出をした場合は30万円の罰金に処せられることがあるということです。

また、こういった届け出、大規模な工事になってきますと各そういった建築士さんとかがいますので、そういったところはそれに沿って当然運用してもらっていますし、公表することにもなりますので、各企業のイメージを損なう、公表されたらイメージが悪くなるということもありますので、県下でもそういった、これに沿わずにあえて虚偽の届け出をしたりとか届け出しなかったという案件はないので、そこら辺はご心配してもらわなくても大丈夫かなと思います。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 こういう観光地である限り、当然、じゃ鳥羽で新しいホテルをつくりたいとかそういった、鳥羽市に投資をしたいという人たちも積極的に参加できるものやないといかんと思うんです。その景観条例があるために投資を断念するということがあってはならないんで、今の建設課の考え方の姿勢として、そういうお願いをして、何とか鳥羽市の思いを伝えてその方向に緩やかに向けていくという姿勢は、私は基本的に大賛成だなというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この案件は終了いたします。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午後 1時24分 休憩)

---

(午後 1時26分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

③第3次鳥羽市地域福祉計画についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課長、中井です。よろしく申し上げます。

議員の皆様には、本会議に引き続きお疲れのところ、また年末のお忙しい中、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

本日は、今年度健康福祉課で進めております三つの計画の見直し作業が、各計画の策定委員会にて素案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施する前に議員の皆様にご説明を申し上げます。

私のほうからはおのおのの計画の位置づけ等を申し上げ、その後担当からおのおのの計画の趣旨やその期間、内容等についての説明を申し上げます。

では、全員協議会の資料、健康福祉課1をごらんください。

本市における福祉関連計画全般の体系図でございます。

計画の位置づけとしましては、少し経過を含めて説明をさせていただきます。

まず、旧のほうの左側半分のほうをごらんください。

鳥羽市議会基本条例第8条では、議決を要する計画として鳥羽市総合保健福祉計画が定められております。しかし、平成29年の社会福祉法の改正によりまして地域福祉計画の充実がうたわれたことから、本市では以前から総合保健福祉計画を福祉関連の5計画、ここにありますこの五つの計画を束ねるものとして策定をしておりました。しかし、今般、総合保健福祉計画はそのその役目を終えることとなりました。これからは地域福祉計画を他の4計画を包括するものとして上位計画に位置づけることといたしました。これが資料の左側から右側の新になる経緯となります。

現在のところ、地域福祉計画は議会基本条例が改正されておられませんので議決を要する計画にはなっておりませんが、従来の総合保健福祉計画にかわるものとして説明をさせていただきます。

では、改めまして資料の右側、新のところをごらんください。

第3次地域福祉計画は、鳥羽市総合計画を上位計画としまして、社会福祉協議会が作成します地域福祉活動計画と一体的に策定をしており、さきに申し上げたとおり他の4計画の上位計画として位置づけ、他の計画を包括する形となります。

次に、第3次健康増進計画は、今回から食育計画を含む形で策定をしております、次期の第4次計画ではさきに策定済みのいのち支える自殺対策計画と一体的に策定していくこととしております。

次に、第2期子ども・子育て支援事業計画につきましては、さきに策定済みの子どもの貧困対策計画との整合性を図りながら策定しており、次期第3期計画では両計画を一体的に策定していくこととしております。

また、本日は、計画の策定周期が異なることから、障がい者福祉計画等や高齢者福祉、介護保険事業計画につきましては説明を省略しておりますが、両計画とも来年度に策定予定となっておりますので、次期計画の素案が策定されましたらまた改めて説明を申し上げますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

それでは、各計画の素案につきまして順次担当から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○木下順一議長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 健康福祉課、齋藤です。どうぞよろしく願いいたします。

資料ナンバー2になります。第3次鳥羽市地域福祉計画の策定についてというのをごらんください。こちらのA4 1枚の裏表をもちまして説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、計画の趣旨でございますが、趣旨のところには、少子高齢・人口減少は経済・社会の存続の危機に直面している国の課題というふうにもなっておりますが、鳥羽市においてもこれは例外ではないというふうに捉えられております。今後、これまで同様の社会保障や行政サービスの維持をすることが難しくなっているということが予想される中で、より一層の地域力を強化し、福祉の領域を超えた取り組みを推進することが必要と考えられます。高齢化・人口減少の時代を見据えた地域共生社会を推進するため、当該取り組みの成果や

課題をもとに第3次鳥羽市地域福祉計画を策定しますというふうに書かれております。

根拠法令といたしましては、社会福祉法第107条になります。

この計画を策定するに当たりまして、策定委員会を開催するとともに、それから関連団体のヒアリング、それから庁内の各課のヒアリング、それからアンケート調査等を行っております。そこから現状、課題等が出てきておりますので、少し説明をさせていただきます。

まず、現状、課題の前に少し背景も説明させていただきます。

平成27年9月の国連サミットで、「誰一人取り残されない」社会の実現を目指して17の国際目標が設定されております。これは俗にいうSDGsというものでございますが、その中で子供の貧困対策や障がい者の自立と社会参加の支援、児童虐待の対策推進などが具体的に盛り込まれております。また、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、高齢者・障がい者・子供など全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともにつくり、高め合うことのできる地域共生社会を実現していくという旨が示されております。

地域を支える人づくりというところでは、人口減少・少子高齢化で地域の担い手が不足してきているなどの課題が皆様から挙げられておりました。

支え合いの地域づくりという点では、隣人が誰かもわからない地域もあり、地域の結びつきが低くなってきているということが危惧されております。

地域福祉の輪を広げるネットワークづくりということでは、地域で気になる人に手助けをしたいと思っても、専門知識がないので手助けをどうしていいかわからないなどの意見がございました。

そして、安心・安全な地域づくりということに関しましては、災害時に避難が必要な人の避難体制が進んでいないのではないかというふうな意見がありました。

次のページのほうをお願いいたします。

このことを踏まえまして、基本的な方向性というのを示すことになりました。

目指す姿というのは、多様な個性や文化を認め合う心を育てる、地域を大切に思い、みずからが主体的に行動し、持続可能なまちをつくる、誰一人取り残さない、支え合いの輪を広げるということです。

そして、今回は重点プログラムというのを一つここに挙げさせていただいております。この二つの2事業は、地域共生社会の事業で今進められている事業になります。保健福祉センターひだまりの相談機関を中心とした多機関の包括的支援体制の構築と地域力の強化推進というのを、あえて重点プログラムとして先に挙げさせていただくことになりました。

そして、基本理念ですが「ひとりひとりがつながり 支えあう 温かいまち 鳥羽」、基本目標として地域を支える人づくり、支え合いの地域づくり、地域福祉の輪を広げるネットワークづくり、安心・安全な地域づくりといたします。取り組みの柱がそれぞれの基本目標につけられた次第でございます。

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年計画で予定されております。

以上です。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

続きまして、④第3次鳥羽市健康増進計画(鳥羽市食育推進計画)についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 健康係、吉川です。よろしく申し上げます。

すみません。健康福祉課3と右上に書いてあります資料をごらんください。これで説明をさせていただきます。

まず、①趣旨です。

平成26年3月に策定しました第2次鳥羽市健康増進計画に基づき、健康づくりを進めてまいりましたが、計画期間が令和元年度をもって終了するため、健康づくりを総合的、効果的に推進するための指針としまして第3次健康増進計画を策定いたしました。

また、本市は自然豊かな環境のもと食の宝庫でもあり、各地域で特色のある食文化も継承されておりますので、子供から高齢者まで市民一人一人が食を大切にしながら、心と体の健康と豊かな人間性をはぐくみ、食文化の継承・発展につながるよう、新たに鳥羽市食育推進計画も策定しました。

②、次に根拠法令なんですが、健康増進計画です。健康増進法第8条におきまして、県のほうは法定で作成する必要があるんですけども、市町は基本方針及び県の計画に基づきまして、計画を定めるよう努力義務となっております。また、食育推進計画では、食育基本法第18条に基づきまして策定をしますが、同様に努力義務というふうになっております。

③現状と課題です。統計調査やアンケート調査、前回計画に対する庁内検証、これは年1回行われます健康づくり推進協議会のほうで進捗状況とか事業についての検討をするなど各分野の現状を把握し、課題を整理いたしました。

課題1でございます。運動習慣による健康保持。運動習慣のある人の割合は三重県と比較すると低くなっており、また、運動している人の割合は、若い世代より年代が上がるにつれ高くなっております。特に、本市では公共交通が少ないため自動車で移動する人も多く、運動不足になりやすい環境にあるのかなというふうに考えております。

課題2です。歯と口の健康づくり。虫歯のない幼児の割合は以前に比べるとふえてはいますが、三重県と比較すると低い状況となっております。また、歯周疾患検診の受診率も低く、40歳から74歳のうち約3割が食事を食べるときに「かみにくいことがある」「ほとんどかめない」というふうに回答しております。

課題3です。禁煙と適正飲酒。アンケート結果では、喫煙率は前回と比較すると男性は低下しましたが、女性は増加してしまいました。職場や公共の場において、周囲の喫煙で困っている人は23.8%あります。また、1日当たりのお酒の適量を知っている人の割合は35.7%にとどまっております。

4番、こころの健康づくりです。睡眠で十分休養がとれていないと感じている人の割合が前回アンケート結果と比較するとふえております。ストレスや悩みについての相談は、女性の31.5%、男性の57.4%が

「相談しない」というふうに回答しております。

5番です。生活習慣病対策。40歳から64歳における生活習慣病死亡率が三重県と比較すると男女ともに高くなっておりまして、また、肥満者の割合も全国と比較して高い傾向にあります。

裏面をごらんください。

6番です。適切な食生活・食育活動の推進です。ここが食育推進計画の部分となっております。二十のころから体重が10キロ以上増加している人の割合は、男女とも三重県で比較して高くなっています。また、朝食を欠食する子供の割合が全国と比較すると高くなっています。若い世代では、鳥羽産農水産物を食べている人の割合や郷土食を知っている、調理できる人の割合が他の年代に比べまして低い傾向になっております。

④基本的な方向性（基本目標）です。高齢になっても元気で生き生きと暮らすためには、個人の努力だけでなく、健康づくりを支える家庭や地域の支援も取り組みの継続に必要な力となります。

基本理念です。「こころがけよう健康づくり、みんなで支えよう一人ひとりの健康づくり」といたしました。次に、基本目標ですが、先ほどの課題6項目を踏まえまして、目標としております。

目標の1です。運動習慣による健康保持として、生活習慣病の予防や高齢になっても生き生きと活動するために、自分に合った身体活動や運動を実践し、運動習慣の定着を図るとしております。

2番、歯と口の健康づくりです。いつまでも自分の歯で食事ができるとともに、歯と口の状態の悪化による健康への影響を防ぐとしております。

3、禁煙と適正飲酒。健康に悪影響を及ぼすような喫煙や受動喫煙の防止、適正にお酒を飲むために正しい知識の啓発を図ることとしております。7月に健康増進法が改正されまして、屋内禁煙となった施設も多いので、今後、喫煙者にはかなり結構厳しい環境になるのかなというふうに考えております。

4番、こころの健康づくりです。心の健康が体の健康にも影響するとされておりますので、心の健康を阻害する要因の軽減や、心の健康の保持増進を推進いたします。

5番、生活習慣病対策です。健康診査やがん検診受診により早期発見・早期治療に努めるとともに、国民病である糖尿病の重症化を予防します。

6番目、適切な食生活・食育活動の推進として、食育推進計画の中で、子供から高齢者まで市民一人一人が食を大切にし、心と体の健康と豊かな人間性を育み、食文化の継承・発展につながるよう食育を推進していくこととしております。

本計画の期間なんですけど、令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間としておりまして、この期間が終了いたしましたら、次期計画は昨年度策定いたしました自殺対策計画も一緒にまとめる予定で考えております。

以上です。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 平成26年からの第2次が終わって、新たにということなんですけれども、一番大きく変わった点というのはどんどこかなというところをちょっと説明していただければ。

○木下順一議長 健康係長。

○東川健康係長 健康係、東川です。よろしくお願いします。

大きく変わった点としましては、課長も説明しましたとおり、食育推進計画ということはこの計画の中に盛り込んだというところになります。

今までは健康づくりの視点だけで計画のほうをつくっておりましたけれども、食育の部分を追加というところで、基本目標で1、2とありますけれども、ページ数でいきますと50ページになります。50ページに、1番、適切な食生活の推進と2番、食育活動の推進ということで内容のほうを挙げておりますけれども、2番の食育活動の推進というところが新たに加わった部分になります。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利議員 ありがとうございます。

26年からという、食生活も当然変わってくるだろうし、社会環境というのも全然変わってしまうもので、そのあたりも含めてちゃんとここにつくっていくということでよろしいんですね。答弁はええな。

○木下順一議長 答弁はよろしい。

○浜口一利議員 確認だけ。

○木下順一議長 吉川課長補佐、今の質問に答弁だけ。よろしいの。

○吉川課長補佐 議員おっしゃるように、そのようにつくっていきます。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

続きまして、⑤第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画についてであります。

担当職員の説明を求めます。

河原子育て支援室長。

○河原子育て支援室長 子育て支援室の河原です。よろしくお願いします。

資料、右肩に健康福祉課4とあります、第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画の策定についてというものでご説明のほうをさせていただきます。

まず1番目に趣旨でございますが、平成28年6月に児童福祉法が改正されました。子供が保護の対象から権利の主体へと、法の理念が大きく変わり、さらに、平成31年2月には子ども・子育て支援法の改正が閣議決定され、全ての子供たちに平等に教育・保育の機会を保障することを目的とした幼児教育・保育の無償化が同年10月より開始されました。これは、6月議会と9月議会で予算議案、条例議案のほうをご審議いただいたところですので、記憶に新しいところではないかと思えます。

こうした子ども・子育てを取り巻く状況というのが変化する中で、現行の計画の取り組みの成果ということ踏まえつつ、近年の社会動向や本市の課題に対応していくための新しい計画である第2期の計画のほうを策定するということが趣旨でございます。

2点目の根拠法令ですが、子ども・子育て支援法の第61条になります。こちらは、市町村は基本指針に即して5年を1期とする市町村計画を定めるものとするというふうにされております。

3番目、現状と課題です。こちらは、鳥羽市の人口動態であったりとか女性の就業率といった統計数値から見る市内の状況であったりとかアンケート調査によるニーズ調査の結果、そして、前回というか現行の計画に対する市内での検証、そして子育てに関係する団体への調査といったことを行いまして、多角的な視点で現状を把握し、その上で課題のほうを整理いたしました。

課題としましては、1から4に掲げさせてもらっていますが、4点洗い出しさせていただきました。

1点目が、子どもの安全を守る取り組みの充実というものになります。これは、児童虐待に対応するために関係機関や地域との連携強化を進める必要があるということ、また、交通安全や不審者対策などに、地域全体で子供の安全を守る体制をつくっていく必要があるということを整理しております。

2点目、子どもの育ちを支える良質な教育・保育の推進でございます。こちらは、保育ニーズが継続的に高い状態にある中で、保育士などの職員の人材確保であったりとか資質向上に取り組む必要があるということなどが整理されております。

3点目、子育てしやすい環境のさらなる充実という課題に対しては、子育てを楽しみながらも働き続けることができるよう、職場に対するアプローチであったりとか父親の育児参画の必要性といったところをここで整理させてもらっております。

丸の2点目ですけれども、高齢化と核家族化が進む中で、高齢者による子育て支援ということも検討することが重要であるというふうに整理させてもらいました。

3点目のところですが、子育てに携わる方が孤立しないための支援も必要であるということもこの課題の中にまとめております。

4点目、配慮を必要とする子どもと家庭への支援という項目ですけれども、こちらは昨年度策定いたしました鳥羽市子どもの貧困対策計画に基づき取り組んでいくということと、発達に課題のある子供やその保護者など、特別な支援を必要とする子供へのサポートのための切れ目ない支援の充実ということをここで整理させていただきます。

この現状と課題までが評価・検証の部分となりまして、裏面のほうをごらんください。

4点目、基本的な方向性（基本目標）というところですが、計画を策定するに当たりまして、子ども・子育て会議のほうでも委員の皆様にご審議をいただきました。その中で出てきた意見としまして、子供の成長を社会全体で支えるということが必要であるというようなご意見でしたり、3行目にありますが、子供が成長する過程で親もともに成長し、それによって社会も育つというようなご意見がありました。そういうことを踏まえまして、基本理念のほうを読み上げさせていただきます。

「あたたかく 親子を育み 笑顔うまれる 子育て共生のまち」。サブタイトルといたしまして、「ひとと自然とアイデアに つつまれ、未来へはばたくとばっ子」というふうに掲げさせていただきました。

この基本理念のもとで、四つの基本目標を設定いたしました。

基本目標としまして、1つ目が、楽しみながら子育てができる環境づくりということで、楽しみながら子育てができるための情報提供であったりとか子供や保護者同士の交流の機会の提供ということ、また、父母ともに育児に参画するという、そして、不安なく子育てができる環境づくりということをこの中で目標としております。

2点目としまして、未来ある子どもを育む教育・保育の充実です。こちらでは、幼児教育や保育の充実を図り、親子ともに参加できる教育イベントの開催や心の悩みに関する相談体制の整備といったことを目標として掲げさせてもらっております。

3点目、安心して毎日を過ごせる環境の充実というところですが、これは児童虐待や防犯、交通安全といったことなど、安心して生活できる環境づくりについて整理させてもらっております。また、妊娠・出産期から継続した心と体の健康づくりにも取り組んでいくということも含む内容となっております。

4点目、誰ひとりとして取り残さないサポート体制の推進というところですが、これは子供の貧困対策であったりとか発達支援に関すること、不登校といったことはこの基本目標の中で整理させていただきました。

この計画の期間といたしましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。

その他といたしまして、この子ども・子育て支援事業計画はほかの計画と異なる部分がございますが、計画の第5章の教育・保育事業の提供という項目がございますが、そこでは必要な教育・保育事業が安定的に提供できるように、事業ごとに需要量の見込みを把握した上で、それに見合った方策が確保できるように整理を行った需給計画として策定しています。

需給計画というのは、きちんとニーズに応じていけるようにということで、市のほうでしっかりとその受け皿を用意できるようにというふうな見込みを立てたものとなります。これは現在の利用状況や将来的な児童数の推移などから今後の需要量を算定しております、都会では待機児童対策などとしても活用されるものとなります。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 1点確認させていただきたいんですが、私、以前に一般質問でひきこもりのことについて質問させていただいたことがあるんですが、その中で実態調査をしていただくということで、実態調査、ひきこもりの方が何人いるのかということで調査していただいたと思います。鳥羽市では60人少しの方がいらっしゃるんだと思うんですけども、ここは福祉のほうですので、すみません、子供の計画ではないんですけども、誰一人取り残さないという、以前、下村課長のときでしたので課長もかわっていらっしゃると思いますので、一つだけちょっとここで言わせてもらいたいのは、ひきこもりの子供さんを誰一人、SDGsの考え方を入れていますので、ひきこもりの子供さんをどのように、あるいは中高年のひきこもりの方をどのようにしていくのかというのが、ちょっと文言がないように思ったので、ちょっとここだけ、そのことだけ伝えさせていただきます。

○木下順一議長 河原室長。

○河原子育て支援室長 すみません。先ほどの1枚の資料になりますが、裏面の④の基本目標の4点目です。

誰ひとりとして取り残さないサポート体制の推進ということ、今後進めていくべき基本目標として掲げております。その中では、先ほど坂倉議員ご心配いただいた相談体制の部分であったりとかということとをきっちり書き込んでおりますので、ここで対応できているのかなというふうに思っておりますので、答弁とさせて

いただきます。

○木下順一議長 よろしいですか。

○坂倉広子議員 はい。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 説明資料の⑥番、その他で先ほどご説明をいただきました、いわゆる需給計画についてお伺いをいたします。

いわゆる需要と供給という部分、要はどれだけ子供がおってどれだけニーズがあるかを、恐らくは出生率等々で見れば把握はもちろんできるんだと思うんですけども、何が聞きたいかと申しますと、要は、この計画の中にはいわゆる保育所を、次の、今回の協議事項の最後のところにも出てくるように、保育所の休止なり廃止なりをするというような計画も盛り込まれていたりもするのかな、それとも、できるだけその地域、地域で維持をしていきたいというような感じの計画なのか、少しその需給計画について詳しく教えていただければと思うんですけども。

○木下順一議長 河原室長。

○河原子育て支援室長 先ほどお尋ねいただきました需給計画についてですけれども、この計画書の中では大きく本土の部分と離島というふうな区分で分けております。

その中で、今後どれだけの需要量があるのか、それに対してどれだけのサービスを提供するべきなのかというふうな整理としておりまして、保育所の統廃合というところまではこの計画の中では書き込まれてはいないんですけども、今後はそれぞれの地域の、今回、次の、この後のかがみうら保育所のお話をさせていただく中でも出てくることですが、地域からどんどん子供がいなくなっていくようなところもございますので、そういうことも注視しながら取り組んでいく必要があるかなとは思っております。

回りくどくなって申しわけないですけども、個々の地域というところまでは整理はできていないという状況です。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 ということは、恐らくは、現実問題として子供がいなければその保育所は維持できないという状況に近い将来やってくる可能性は、地域、地域によってはあるということももう視野に入れてお考えだというふうに理解しておいていいですか。

○木下順一議長 河原室長。

○河原子育て支援室長 地域の保育所の存続が、子供の人数であつたりとかそういう中でどうしても難しくなるということは出てくると思います。その中で、今回かがみうら保育所をどうしていくかということを検討する中でも、子育て支援室としてできることはどういうことかということを考えた上で、また、その上で、子供たちが地域の保育所に残ることが難しいということがわかってきた中では、地域の方々に説明もしながら、ご理解を求めながら進めてきたということがございますので、個別の案件に関してはその時々で丁寧に対応していく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○木下順一議長 よろしいですか。

○瀬崎伸一議員 もう1個だけ。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 ごめんなさい、もう少し踏み込ませてください。

いわゆる保育所の定員に関しては条例で決まっているのかなと思うんですけども、実際問題、何人まで最終残していけるとかという基準なんていうようなものはあるんですか。いわゆる最小催行人数じゃないですけども、ニーズがあれば1人でも保育所を維持していくのか、そういう基準というものはあるんですか。

○木下順一議長 岡本副参事。

○岡本副参事 すみません。一つの例えば保育所にどれぐらいの児童がいたらという基準はございません、今のところ。あくまでもその児童が、例えばですよ、5名いたとか、5名いる、じゃその例えば5名を見るために先生の配置をどうするかとか、そういうふうなやっぱり合理的なやり方が必要なかということで、今後それも検討していかないのかなというふうには考えております。

(「ありがとうございます」の声あり)

○木下順一議長 他にございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません。いろいろ言っていただきました。現状とまず課題から、取り組みの充実と、2番目の子どもの育ちを支える良質な教育・保育の推進のところでは、質の維持や向上に向けて保育士等の職員や人材確保がうたわれております。さらに、三つ目の子育てしやすい環境のさらなる充実のところでは、高齢者による子育て支援についても検討することは重要、子育てにかかわる方が孤立しないための支援も必要というふうなことを現状うたわれております。

それを踏まえて、今度の新しい基本計画の基本理念の中に、一番最後のところですね。「ひとと自然とアイデアにつつまれ、未来へはばたくとぼっ子」というサブタイトルがございますけれども、そのアイデアという部分が、鳥羽市ならではの、もしくはとぼっ子が大事だと思うところがありましたら教えていただけますでしょうか。

○木下順一議長 河原室長。

○河原子育て支援室長 今回、基本理念を定めるに当たって、子ども・子育て会議のほうで随分時間をかけていただいて、この基本理念のほうを設定していただきました。その中で出たのが、どうしても入れたいキーワードとして「ひと」「自然」ということがありました。

この「アイデア」というのが、少しこういう計画に出てくるには珍しい言葉なのかなというふうに思われるところもあるかなと思うんですけども、これまで鳥羽市が決して財政的に豊かじゃない中で、それでも子育て支援ということに力を入れてやってきた、そのことというのは、みんなが知恵を出しながら、そして地域ぐるみで子供たちを育てていこうということで、精いっぱい一人一人が考えてやってきたんじゃないか、これからもそういうことをしていこうということはこの理念の中に入れたいという思いが委員の皆様の中にあると、それでこのように書かれたということになります。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

そういうことを引き継いで、しっかりと取り組んでいくということから生まれたものやというふうにお伺いしました。非常に大事だと思います。鳥羽市において、人口が減っていく中で子育て支援にしっかりと少ない中で寄り添って、親御さんにとってみれば不安なく子育てができる環境をつくるということが一番大事だと思いますので、それに対してはどういうことが必要なのかということもしっかりと念頭に置いて、今までみたいに手当てというだけではいけないような時代になってきましたので、そこはしっかりと取り組んでいただければなというふうに思います。

それから、もう一点だけよろしいでしょうか。

○木下順一議長 はい、どうぞ。

○濱口正久議員 すみません。3番目の児童虐待の話が出てきていましたけれども、以前、私、質問させていただきました。その後の傾向ですね。増加したのか、それともそのまま継続審議で解決の方向に向かわれているのか、もし今わかるようであれば教えていただけますでしょうか。ごめんなさい。

○木下順一議長 もうよろしい。それはまた、きょうの説明の中ではそれはもう関係ないんで、また別段聞いておいてください、後で。後に。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

最後の⑥、令和2年度におけるかがみうら保育所の休所についてです。

担当職員の説明を求めます。

岡本副参事。

○岡本副参事 健康福祉課5番目の資料をよろしく願いいたします。

先ほどから話に出ています、令和2年度におけますかがみうら保育所の運営についてでございます。

このかがみうら保育所は、平成17年4月に鏡浦地区にありました石鏡・本浦・今浦の三つの保育所を統合してできた、運営を続けている保育所でございます。

統合の初年度は48人の児童が在籍していました。それが右肩下がりにきまして、31年、この4月では児童数が10人となっていました。

別紙のとおり、別紙の資料をちょっとよろしく願いします。裏ですね。裏面ですね、ごめんなさい。よろしいでしょうか。

その別紙なんですけれども、かがみうら保育所の児童数の推移というふうにさせていただきました。それで、上の表は、先ほど言わせていただきました平成17年から令和元年までの児童数の結果となっております。

それで、令和元年10名ということなんですけれども、その児童が今後どうなるかということが下の表となっております。10人のうち6人が卒園をします。それで、残りの4人が転所届を出されました。よその保育所へ転所されるということです。それで、新規に入所を希望される児童の方は見えないということで、来年4月では児童数がゼロとなってしまいます。

それで、こういった流れで、今後の流れといたしましては、保育所はご承知のとおり設置条例で規定をされていまして、定員も規定をされております。ただ、このかがみうら保育所を今すぐ削除して廃止するという緊

急性とか必要性も見受けられないことから、令和2年度から当面の間は休所をさせていただくと。ただ、廃止とか新たな開所につきましては、鏡浦地区におけます就学前児童数の動向もちょっと注視をしながら、今後検討していきたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質問やご意見はございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点お聞きします。

鏡浦保育所は、竹の滑り台とか里山を利用した野外保育でつと有名で、先週も市外の議員が視察にお邪魔したというふうに思うんです。そこが閉鎖というか一旦中止になるということは非常に残念で、子供がいないんだからこれは僕もやむを得ないというふうには思います。

そこでお聞きしたいんですけども、保育士さんですね。今4人いらっしゃるというふうに思うんですけども、これ、処遇はどうなるのでしょうか。

○木下順一議長 岡本副参事。

○岡本副参事 今、在籍しています保育士に関しましては、他の保育所へ異動のほうを検討していきたいと思っております。

以上です。

○戸上 健議員 わかりました。以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもって全員協議会を散会いたします。

(午後 2時10分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年12月23日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一